

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	株式会社 アールシーコア
【英訳名】	R . C . CORE CO . , LTD .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二木 浩三
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台一丁目4番5号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03(3463)3331
【事務連絡者氏名】	常務取締役 川又 義寛
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町2番17号
【電話番号】	03(3463)3331
【事務連絡者氏名】	常務取締役 川又 義寛
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第23期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	1,546,892	10,229,241
経常利益又は経常損失() (千円)	67,106	599,111
四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	31,740	292,299
純資産額(千円)	2,915,621	2,864,505
総資産額(千円)	7,190,283	7,225,593
1株当たり純資産額(円)	70,579.06	69,341.69
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	768.34	7,075.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)		
自己資本比率(%)	40.5	39.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	196,760	338,002
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	40,686	299,743
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	115,781	180,048
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,022,734	1,341,808
従業員数(人)	158	151

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第24期第1四半期連結累計(会計)期間は潜在株式は存在するものの1株あたり四半期純損失であるため記載しておりません。第23期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	158 [39]
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む）は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	120 [39]
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む）は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが営む事業では、生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

(2) 受注実績及び販売実績

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

セグメント区分	部門名称	品目名称	前期繰越高 (千円)	当第1四半期連結会計期間契約高 (千円)	計 (千円)	当第1四半期連結会計期間売上高 (千円)	次期繰越高			当第1四半期連結会計期間施工高 (千円)	
							契約残高 (千円)	うち施工高			
								(千円)	(%)		
BESS・住宅事業	直販部門	ログハウス等 キット並びに分譲 住宅・宅地販売	215,271	10,692	225,963	21,929	204,033				
		ログハウス等 工事	1,235,719	325,395	1,561,114	324,472	1,236,641	335,224	27.1	195,813	
		その他		1,127	1,127	1,570					
		(小計)	1,450,990	337,214	1,788,204	347,972	1,440,675	335,224		195,813	
	販社部門	ログハウス等 キット販売	2,353,390	451,015	2,804,405	1,033,983	1,770,422				
		ログハウス等 工事		553,695	553,695		553,695	120,735	21.8		
		その他				125,067					
		(小計)	2,353,390	1,004,710	3,358,100	1,159,050	2,324,117	120,735			
	北米部門	ログハウス等 キット販売	9,471	17,863	27,335	12,654	14,681				
		(小計)	9,471	17,863	27,335	12,654	14,681				
小計			3,813,852	1,359,788	5,173,640	1,519,677	3,779,474	455,960		195,813	
BESS・タイムシェア事業	フェザントプロジェクト	別荘タイムシェア販売	641	15,920	16,561	12,458	4,103				
		その他				14,756					
	小計		641	15,920	16,561	27,215	4,103				
合計			3,814,494	1,375,708	5,190,202	1,546,892	3,783,577	455,960		195,813	

- (注) 1 前連結会計年度以前に契約したもので契約の更改等により金額に変更のあるものについては、当第1四半期連結会計期間契約高及び当第1四半期連結会計期間売上高に含めております。
 なお、当第1四半期連結会計期間契約高及び契約残高には、株式会社BESS札幌からの事業譲り受けに関連する契約金額増加高357,595千円を含めて記載しております。
- 2 外貨建受注高及び繰越高については、第1四半期連結決算日の直物為替相場により換算しております。
 なお、前期繰越高の換算差額については、当第1四半期連結会計期間契約高に含めております。
- 3 次期繰越高のうち施工高については、未成工事支出金により手持工事の施工高を推定したものであります。
- 4 ログハウス等工事の施工高は(当第1四半期連結会計期間売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致しております。
- 5 各部門の「その他」(販促物販売収入等)は契約高の繰越管理を行っておりませんので、「前期繰越高」「当第1四半期連結会計期間契約高」「次期繰越高」の欄の記載は行っておりません。
- 6 当第1四半期連結会計期間における売上総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の販売実績は次の通りであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社ビッグフットL	207,514	13.4
株式会社BESS東海	162,689	10.5

(注) 株式会社ビッグフットLは、平成20年7月1日に株式会社BESS-Lへと社名変更しております。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年6月26日開催の取締役会において、株式会社BESS札幌の事業を譲り受ける旨を決議し、平成20年7月24日付にて同社とのBESS販売基本契約を解約しております。

事業譲り受けの詳細は、『第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）』に記載の通りであります。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に起因する米国を中心とした世界経済の変調、為替市場の急変や、原油・原材料価格の一段の高騰に伴う物価上昇により個人消費の冷え込み傾向が強まるなど、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループにおきましては、ブランド名称を「ビッグフット」から「BESS（ベス）」に改め、フェザント事業も包含した「暮らしブランド」として展開を広げるほか、「BESS革命」をスローガンとして抜本的な改革活動を推し進めております。

（連結業績の概要）

当第1四半期連結会計期間における連結業績につきましては、売上高は1,546百万円、売上棟数は145棟、営業損失が120百万円となりました。また、営業外損益において為替レートの急激な変動による為替差益45百万円があったものの、経常損失は67百万円、四半期純損失は31百万円となりました。

なお、平成20年6月26日の取締役会において、当社の地区販売社である株式会社BESS札幌の事業を譲り受ける旨を決議しております。この決議に基づき、譲り受けた仕掛り物件については工事完成基準で売上を計上することとし、既に計上していたキット売買契約に基づく売上高等の取り消しを、当第1四半期連結会計期間において行っております。

事業譲り受けの詳細は、『第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）』に記載の通りであります。

（種類別セグメントの業績概要）

BESS・住宅事業

商品面におきましては、前連結会計年度に全国展開を本格的にスタートさせたBESSの自然派個性住宅による街づくり構想「BESS街区」について、不動産事業者とタイアップし、分譲住宅・宅地を販売する仕組みを整え、地区販売社とともに推進しております。また、期間限定キャンペーン等による販促活動にも注力しております。

営業面におきましては、平成20年6月30日現在で地区販売社数は19社、営業拠点数は30拠点（直営1拠点含む。）に留まり、専任営業人員数も横ばいとなるなど、住宅業界の不調もあって、販売ルートの開拓にはあまり進捗がみられませんでした。

カナダ連結子会社であるBIG FOOT MANUFACTURING INC.（以下BFM社という。）におきましては、物流拠点の整理・製造拠点への統合を中心とする収益構造改善が一巡したことから、ログハウス部材の製造工程に新たに導入した加工機械を本稼働し、生産能力の増強と一層の原価低減を図りました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間におけるBESS・住宅事業の売上高は1,519百万円となり、71百万円の営業利益となりました。

契約面におきましては、当第1四半期連結会計期間における契約高は1,359百万円、同期間末における契約残高は3,779百万円となりました。

BESS・タイムシェア事業

日本国内における別荘タイムシェア市場の創造（普及）を目指し、また既存施設の流動化による投資回収の促進を目的として別荘タイムシェア事業に取り組んでまいりました。

営業面では、これまで住宅事業とは別個の営業活動となっていたタイムシェア事業の非効率な面を一新し、またBESS事業としての相乗効果を狙った販売展開を目指し、組織改編及びBESS展示場での販売を導入する等の改善策を実施しております。

当第1四半期連結会計期間において法人顧客による成約もありましたが、売上高は27百万円、40百万円の営業損失計上となりました。

（所在地別セグメントの業績概要）

日本

日本地域におきましては、「BESS・住宅事業」と「BESS・タイムシェア事業」を営んでおります。業績の概況は、上記の種類別セグメント業績と同様であり、日本地域における売上高は1,534百万円となりました。

また、営業利益におきまして、減収の影響が大きく反映され、76百万円の営業損失となりました。

北米

北米地域におきましては、売上高は北米市場開拓の遅れや日本との取引の減少等により239百万円となりましたが、収益構造改善の効果もあり、営業利益は若干の黒字を確保しました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度と同水準の7,190百万円（前連結会計年度比35百万円の減少）となりました。これは主に、現金及び預金の減少319百万円、たな卸資産の増加294百万円によるものであります。

負債合計は4,274百万円（前連結会計年度比86百万円の減少）となりました。これは主に、前受金及び未成工事受入金の増加401百万円、買掛金及び工事未払金の減少154百万円、未払法人税等の減少169百万円、その他負債の減少172百万円によるものであります。

純資産につきましては、利益剰余金は減少したものの、評価・換算差額等が増加したことにより2,915百万円（前連結会計年度比51百万円の増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,022百万円となり、前連結会計年度末1,341百万円に対し319百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は、196百万円となりました。

これは主に、減価償却費29百万円、売上債権の減少156百万円、前受金及び未成工事受入金の増加418百万円などの資金増加要因を、税金等調整前四半期純損失64百万円、たな卸資産の増加294百万円、仕入債務の減少162百万円、法人税等の支払額167百万円などの資金減少要因が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、40百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出27百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、115百万円となりました。

これは、長期借入による収入200百万円の資金増加要因を、短期借入金の返済200百万円、長期借入金の返済65百万円及び配当金の支払50百万円の資金減少要因が上回ったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。
在外子会社

平成20年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
BIG FOOT MANUFACTURING INC.	本社 (カナダ ブ リティッ シュコロ ンピア州)	B E S S ・ 住宅事業	住宅部材 製造工場	140,320	257,081	94,066 (23.60)	5,760	497,229	38

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他は工具器具備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 前連結会計年度において導入を計画しておりましたCログ加工工作機械の設置・調整が完了し、平成20年5月より本稼働させております。これにより年間最大420棟の増産が可能となりました。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,310	41,310	ジャスダック証券取引所	
計	41,310	41,310		

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

臨時株主総会の特別決議日(平成16年10月21日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき140,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年10月22日から 平成26年10月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 140,000 資本組入額 70,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは社員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続を認める。新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の譲渡等

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

5 平成19年1月1日付で1株につき2株の割合で行った株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき普通株式1株から2株に、また、新株予約権の権利行使時の払込金額は、普通株式1株につき280,000円から140,000円に、それぞれ調整している。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	41,310	-	560,480	-	618,925

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,310	41,310	
単元未満株式			
発行済株式総数	41,310		
総株主の議決権		41,310	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	75,000	68,500	67,200
最低(円)	64,000	65,300	64,000

(注) 株価はジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,022,734	1,341,808
売掛金	203,804	359,315
商品及び製品	241,133	219,071
仕掛品	46,633	43,266
原材料及び貯蔵品	152,147	161,987
販売用不動産	447,707	269,318
仕掛販売用不動産	130,325	216,111
未成工事支出金	337,410	152,445
その他	299,677	221,098
貸倒引当金	3,028	5,247
流動資産合計	2,878,547	2,979,178
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,014,773	3,008,194
その他	1,668,849	1,563,492
減価償却累計額	723,082	669,943
その他(純額)	945,766	893,548
有形固定資産合計	3,960,540	3,901,742
無形固定資産		
その他	48,599	52,278
無形固定資産合計	48,599	52,278
投資その他の資産		
その他	323,570	313,343
貸倒引当金	20,975	20,950
投資その他の資産合計	302,595	292,393
固定資産合計	4,311,736	4,246,415
資産合計	7,190,283	7,225,593

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金及び工事未払金	722,153	876,984
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	292,800	255,400
未払法人税等	4,281	173,995
前受金及び未成工事受入金	1,776,620	1,374,744
アフターサービス引当金	50,814	58,820
賞与引当金	55,295	-
役員賞与引当金	3,185	-
その他	260,880	433,054
流動負債合計	3,166,029	3,372,999
固定負債		
長期借入金	771,500	674,400
退職給付引当金	30,093	28,832
役員退職慰労引当金	155,938	153,041
その他	151,101	131,813
固定負債合計	1,108,632	988,088
負債合計	4,274,662	4,361,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	560,480	560,480
資本剰余金	618,925	618,925
利益剰余金	1,464,418	1,558,123
株主資本合計	2,643,823	2,737,528
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	81,331	5,800
為替換算調整勘定	190,466	121,176
評価・換算差額等合計	271,797	126,976
純資産合計	2,915,621	2,864,505
負債純資産合計	7,190,283	7,225,593

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	1,546,892
売上原価	1,060,759
売上総利益	486,132
販売費及び一般管理費	₁ 606,637
営業損失 ()	120,504
営業外収益	
為替差益	45,559
その他	14,756
営業外収益合計	60,315
営業外費用	
支払利息	6,855
その他	62
営業外費用合計	6,917
経常損失 ()	67,106
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2,193
特別利益合計	2,193
税金等調整前四半期純損失 ()	64,912
法人税等	₂ 33,172
四半期純損失 ()	31,740

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	64,912
減価償却費	29,397
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,193
アフターサービス引当金の増減額(は減少)	8,006
賞与引当金の増減額(は減少)	55,295
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,185
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,260
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,896
受取利息及び受取配当金	2,094
支払利息	6,855
売上債権の増減額(は増加)	156,310
たな卸資産の増減額(は増加)	294,231
仕入債務の増減額(は減少)	162,202
前受金及び未成工事受入金の増減額(は減少額)	418,638
その他	165,387
小計	25,190
利息及び配当金の受取額	2,094
利息の支払額	6,354
法人税等の支払額	167,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	196,760
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	27,467
無形固定資産の取得による支出	3,438
貸付けによる支出	2,000
貸付金の回収による収入	109
その他	7,890
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	65,500
配当金の支払額	50,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	115,781
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,153
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	319,074
現金及び現金同等物の期首残高	1,341,808
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,022,734

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
偶発債務 自社提携ローン申込者に対して、当該土地・建物に対する抵当権設定が完了するまでの間の住宅ローンに対して保証を行っております。 債務保証(2件) 31,410千円	偶発債務 自社提携ローン申込者に対して、当該土地・建物に対する抵当権設定が完了するまでの間の住宅ローンに対して保証を行っております。 債務保証(5件) 108,800千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当及び雑給	132,482千円
賞与引当金繰入額	52,599千円
役員賞与引当金繰入額	3,185千円
退職給付費用	5,499千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,896千円
アフターサービス引当金繰入額	5,304千円
2 当四半期連結会計期間に係る「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」は、「法人税等」として一括して記載しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金	1,022,734千円
現金及び現金同等物	1,022,734千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び株式数
普通株式 41,310株
2. 自己株式の種類及び総数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	61,965	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	BESS・ 住宅事業 (千円)	BESS・ タイムシエ ア事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,519,677	27,215	1,546,892	-	1,546,892
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	1,519,677	27,215	1,546,892	-	1,546,892
営業利益又は営業損失()	71,284	40,327	30,957	(151,462)	120,504

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
BESS・住宅事業	ログハウス等のキットの販売及び工事請負並びに分譲住宅・宅地の販売等
BESS・タイムシェア事業	別荘タイムシェアの販売及びその運営管理等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,534,238	12,654	1,546,892	-	1,546,892
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	227,300	227,300	(227,300)	-
計	1,534,238	239,955	1,774,193	(227,300)	1,546,892
営業利益又は営業損失()	76,706	479	76,226	(44,277)	120,504

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、北米(カナダ)であります。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間において、海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	通貨オプション取引 買建 米国ドル	220,200		6,993	6,993
通貨	通貨オプション取引 売建 米国ドル	660,600		17,321	17,321

(注) 1 取引相手先は、高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	通貨オプション取引 買建 米国ドル	283,305	30,885	4,619	4,619
通貨	通貨オプション取引 売建 米国ドル	849,915	92,655	59,392	59,392

(注) 1 取引相手先は、高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 70,579.06円	1 株当たり純資産額 69,341.69円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 768.34円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失 (千円)	31,740
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	31,740
期中平均株式数 (株)	41,310
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

当社は、平成20年6月26日開催の取締役会において、株式会社BESS札幌の事業を譲り受ける旨を決議し、平成20年7月25日付にて以下の通り事業を譲り受けました。

(1) 目的

当社の販社である株式会社BESS札幌が親会社の経営不振に伴い事業継続が困難となったことから、既存のBESS顧客との取引関係を維持・継続し、当該顧客に不測の損害を与えないため、また、軌道に乗りつつある当地区の営業体制を維持することによりBESSブランドの毀損を最小限に止めるため、同社事業の譲受けを決定いたしました。

(2) 事業を譲り受ける相手会社の名称等

名称 : 株式会社BESS札幌
本店所在地 : 北海道江別市元野幌 909番地の3
代表者 : 山崎法夫
事業内容 : 建設業

(3) 譲り受ける資産及び負債

株式会社BESS札幌において仕掛り中であった物件24件(以下、引継ぎ物件という。)に係わる以下のもの

- ・ 未成工事支出金
- ・ 工事未払金
- ・ 未成工事受入金

なお、本件に関連して、本年7月24日付にて株式会社BESS札幌とのBESS販社基本契約を解約するとともに、現地でのBESS事業の継続に係わる営業用資産(展示場建物・土地等)の買取り及びリース契約の継承等につきましても、株式会社BESS札幌並びにその親会社、及び両者の債権者を含めて協議を進めております。

(4) 業績に与える影響

引継ぎ物件に係わるキット売買契約が解除となることから、既に当社が株式会社BESS札幌に対して計上していた売上高等については、当第1四半期連結会計期間において売上高148,606千円及びこれに対応する売上原価90,061千円を減額いたしました。その結果、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ58,545千円増加しております。

しかしながら、この引継ぎ物件につきましては、元請工事契約として譲り受けるため工事完成基準を適用し、竣工・引渡し の進捗(最終物件が平成21年1月竣工予定)に伴い当社の完成工事高及び完成工事原価として損益計算上実現することとなりますので、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であると考えております。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

株式会社アールシーコア

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西谷 誠一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールシーコアの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールシーコア及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年7月25日付にて株式会社BESS札幌より事業を譲り受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。